

## 京丹波町国民健康保険の現状について

国民健康保険（国保）制度は、病気やけがをしたときに、安心して医療を受けることができるよう、お互いが助け合って医療費を負担し合う、最も身近な医療保険制度です。

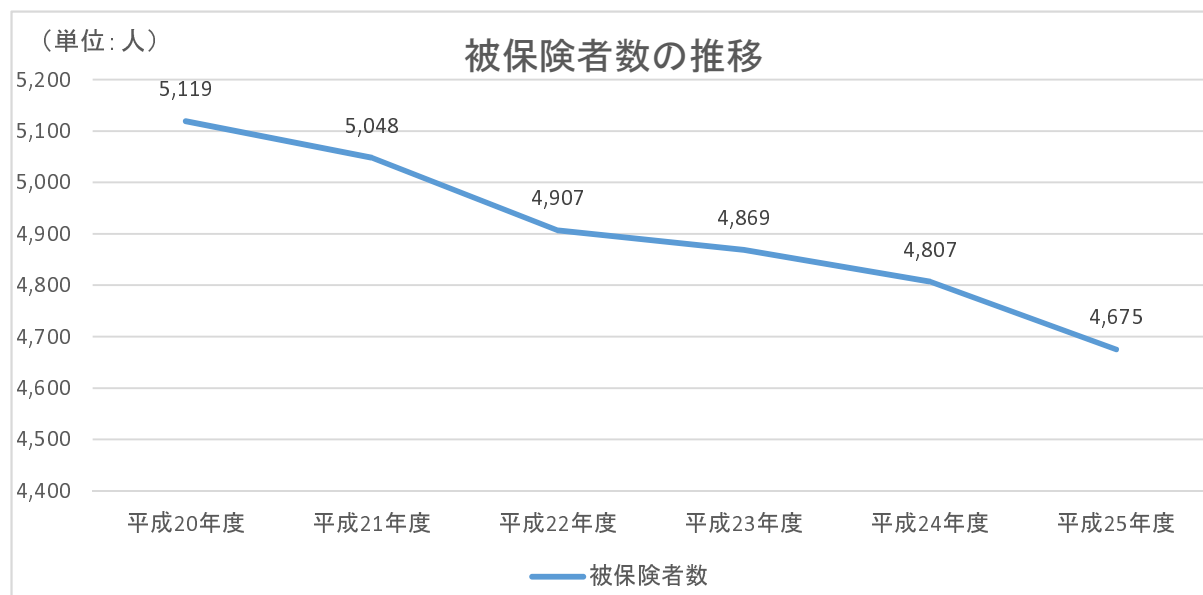
国保制度は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人加入する制度で、その運営は、国や府、町などの補助金と、加入されている皆さんからの国保税で支えられています。

本町では、医療費の増加を抑えるため、特定健診や健康教室などを積極的に推進し、疾病の予防や早期発見、早期治療の取組みを強化していますが、被保険者数が年々減少する中で、医療費は増え続けており、非常に厳しい財政状況となっています。

26年度についても国保税が減少する中で、医療費が増え続けており、このままの状況であれば、来年度以降、保険税の見直しも検討する必要があります。

本町の国保がどのような状況であるか、現在の国民健康保険事業の現状をお知らせします。

### 被保険者数の推移



(単位:人)

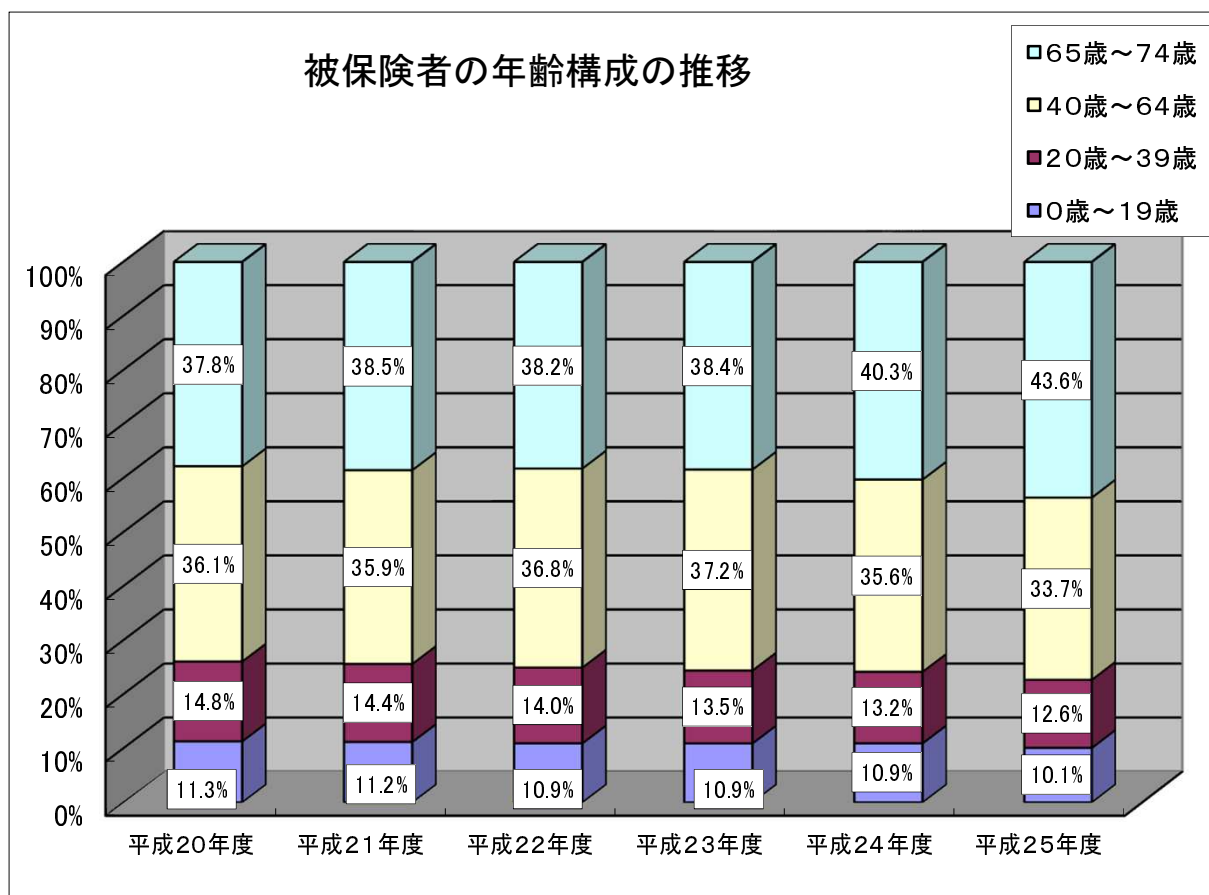
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般被保険者数	4,753	4,664	4,534	4,500	4,435	4,357
退職被保険者数	366	384	373	369	372	318
合計	5,119	5,048	4,907	4,869	4,807	4,675
全人口	17,124	16,840	16,529	16,343	16,106	15,800
加入率	29.89%	29.98%	29.69%	29.79%	29.85%	29.59%

国保に加入されています被保険者数については、後期高齢者医療制度に移行する方の増加などにより年々減少しています。加入率については、全人口が減少していることにより、毎年30%程度で推移しています。

※退職被保険者とは、①65歳未満で、国保に加入している人 ②厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人で、この条件に当てはまる被保険者と被扶養者が対象となります。

退職者医療制度に加入手続きをしないと、これまで加入していた健康保険などからの拠出金が国保に納付されなくなってしまう、国保財政の負担が大きくなり、保険税の引き上げにつながることもあります。

## 被保険者の年齢構成の推移



(単位:人)

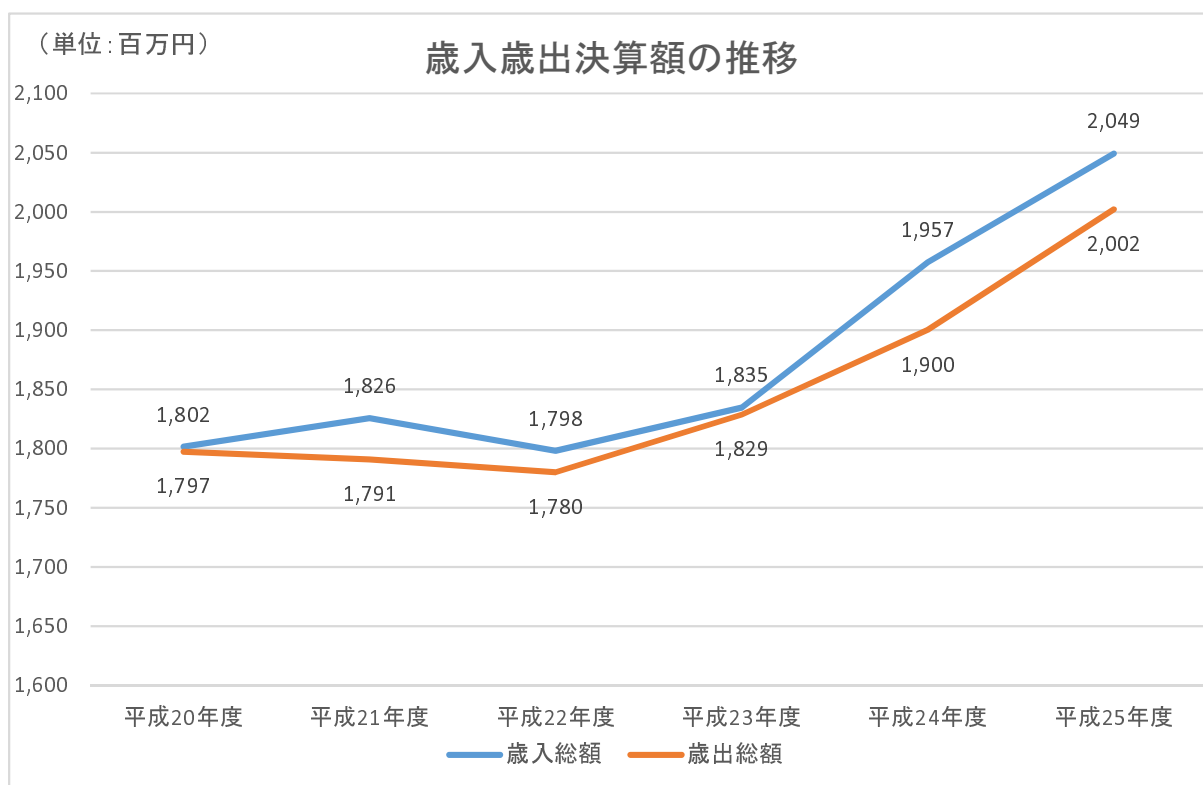
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
0 歳 ～ 19 歳	579	565	537	532	526	472
20 歳 ～ 39 歳	756	729	688	657	636	589
40 歳 ～ 64 歳	1,849	1,810	1,807	1,810	1,710	1,576
65 歳 ～ 74 歳	1,935	1,944	1,875	1,870	1,935	2,038
合 計	5,119	5,048	4,907	4,869	4,807	4,675

市町村国保は、高齢の方の加入割合が高く、高齢の方ほど医療にかかられる機会が多くなることから、財政的な負担が大きいという課題を抱えています。

本町におきましても、65歳から74歳の加入割合が一番高くなっており、平成25年度の被保険者全体に占める加入割合は43.6%となり、一段と高齢の方の加入割合が増えている状況です。

また、京都府の平成25年2月の65歳から74歳の加入割合は33.1%となっており、本町は京都府平均よりも大きく上回っている状況であることから、より一層、財政負担も大きいということが考えられます。

## 決算規模の推移



(単位:千円)

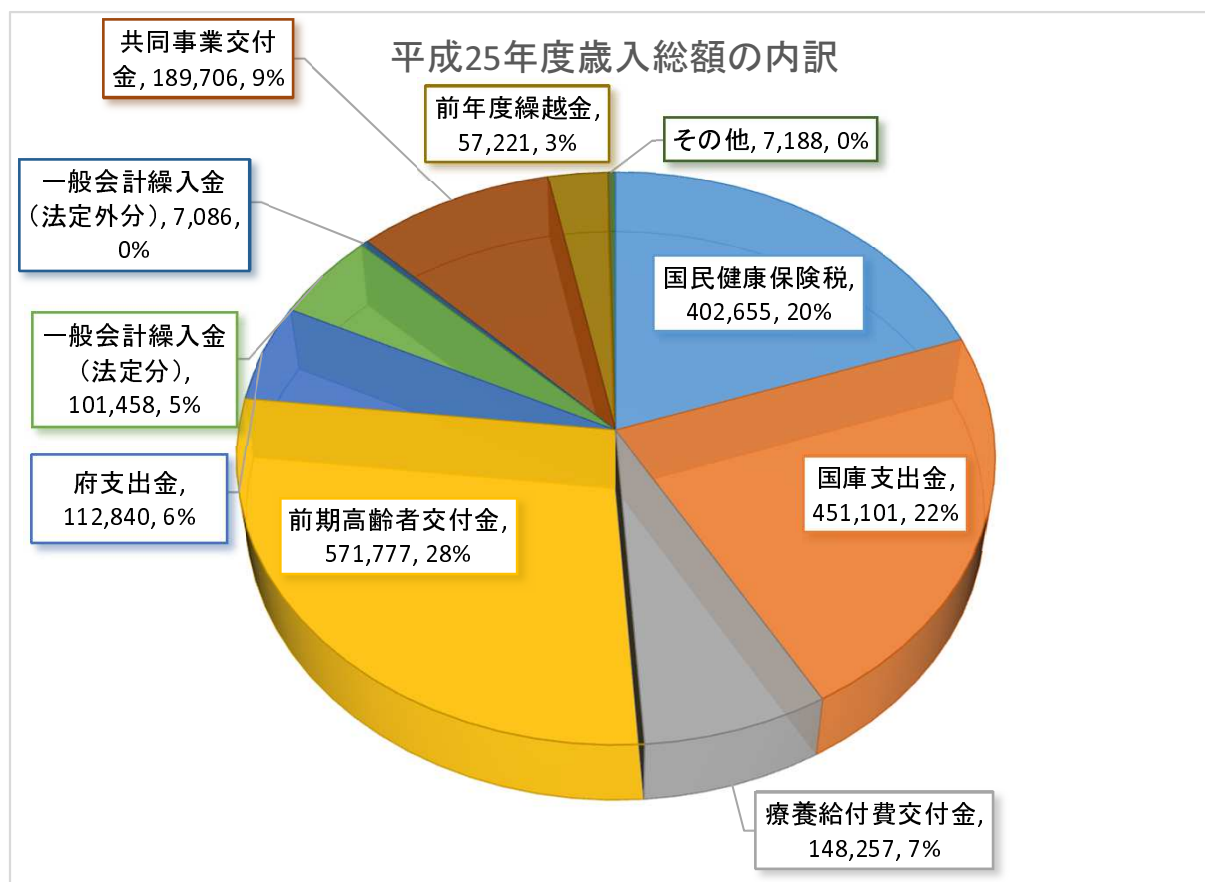
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入総額	1,801,701	1,825,835	1,798,182	1,834,716	1,957,483	2,049,289
歳出総額	1,797,431	1,790,847	1,780,042	1,828,627	1,900,261	2,002,109
収支差引額	4,270	34,988	18,140	6,089	57,222	47,180
単年度収支	△ 76,290	31,782	△ 16,063	△ 41,480	51,665	△ 9,765

※単年度収支とは、歳入総額と歳出総額の差引額から基金繰入金と前年度繰越金等を控除した額です。

決算規模については、毎年18億円程度の事業費で運営をしていましたが、平成24年度は19億円、平成25年度では20億円を超える決算規模となっており、医療費（保険給付費）が増加していることが大きな要因となっています。

収支差引額については、毎年黒字ですが、基金繰入金と前年度繰越金等を控除した単年度収支では、赤字となっている年度があります。特に、平成20年度は基金から80,000千円、平成23年度は30,000千円を取崩しているため、大きな赤字となっています。ここ2年間は、国や被用者保険からの交付金等の増加により、基金の取崩しは実施していませんが、今後も増え続ける医療費と税金や基金の減少が相まって、さらに厳しい財政状況が予想されます。

## 歳入総額の内訳

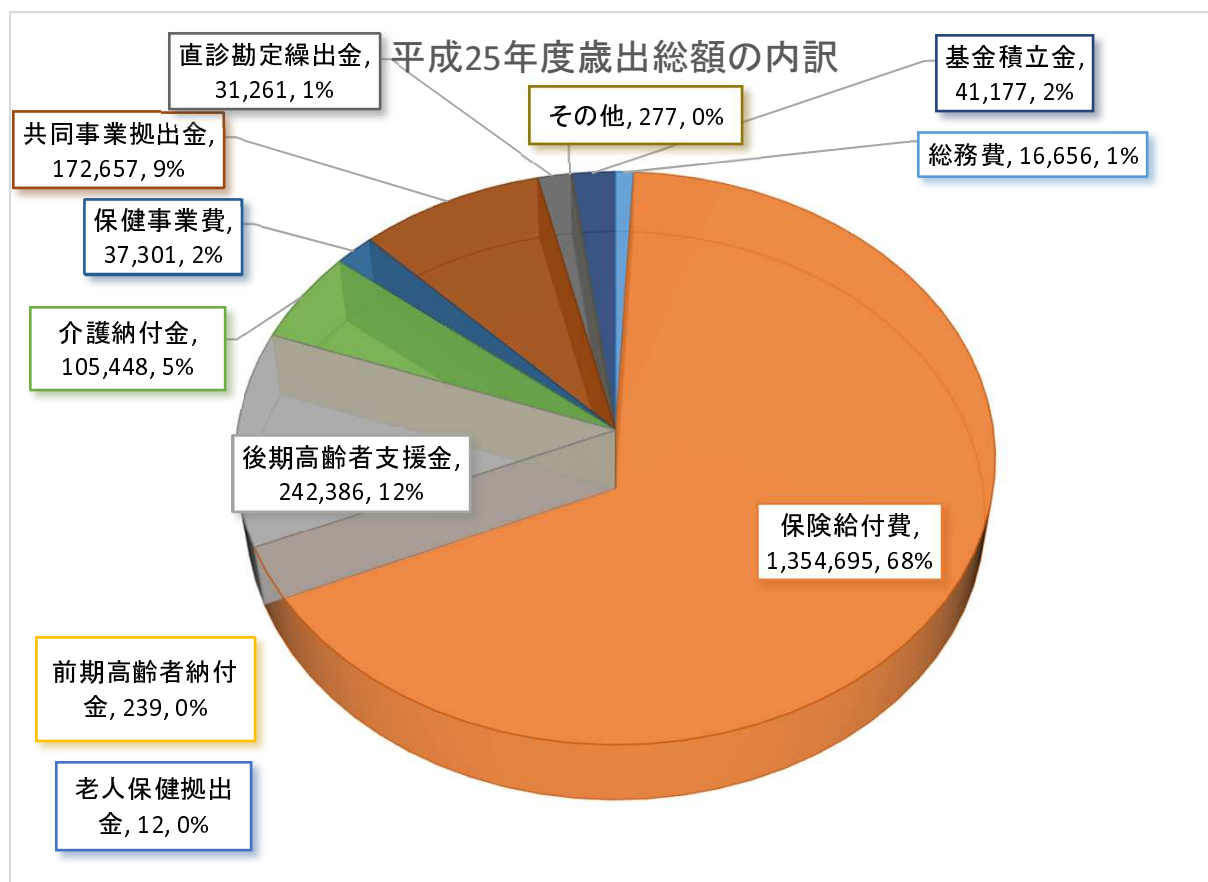


(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国民健康保険税	349,316	411,925	396,672	408,003	413,557	402,655
国庫支出金	441,658	473,066	398,900	436,752	463,119	451,101
療養給付費交付金	142,085	101,714	107,981	127,315	119,966	148,257
前期高齢者交付金	425,687	473,701	499,878	470,037	529,334	571,777
府支出金	88,819	98,601	91,508	90,444	110,614	112,840
一般会計繰入金(法定分)	73,302	83,580	89,092	82,685	90,788	101,458
一般会計繰入金(法定外分)	5,052	5,635	7,721	6,703	6,074	7,086
共同事業交付金	188,031	166,354	164,609	159,851	212,084	189,706
直診勘定繰入金	0	0	739	0	0	0
前年度繰越金	2,400	4,269	34,988	18,139	6,089	57,221
基金繰入金	80,000	0	0	30,000	0	0
その他	5,351	6,990	6,094	4,787	5,858	7,188
合計	1,801,701	1,825,835	1,798,182	1,834,716	1,957,483	2,049,289

平成25年度の歳入は、国民健康保険税が全体の20%で、その他に、医療費等の給付実績により交付される前期高齢者交付金、国庫支出金、共同事業交付金、療養給付費交付金などで構成されています。

## 歳出総額の内訳

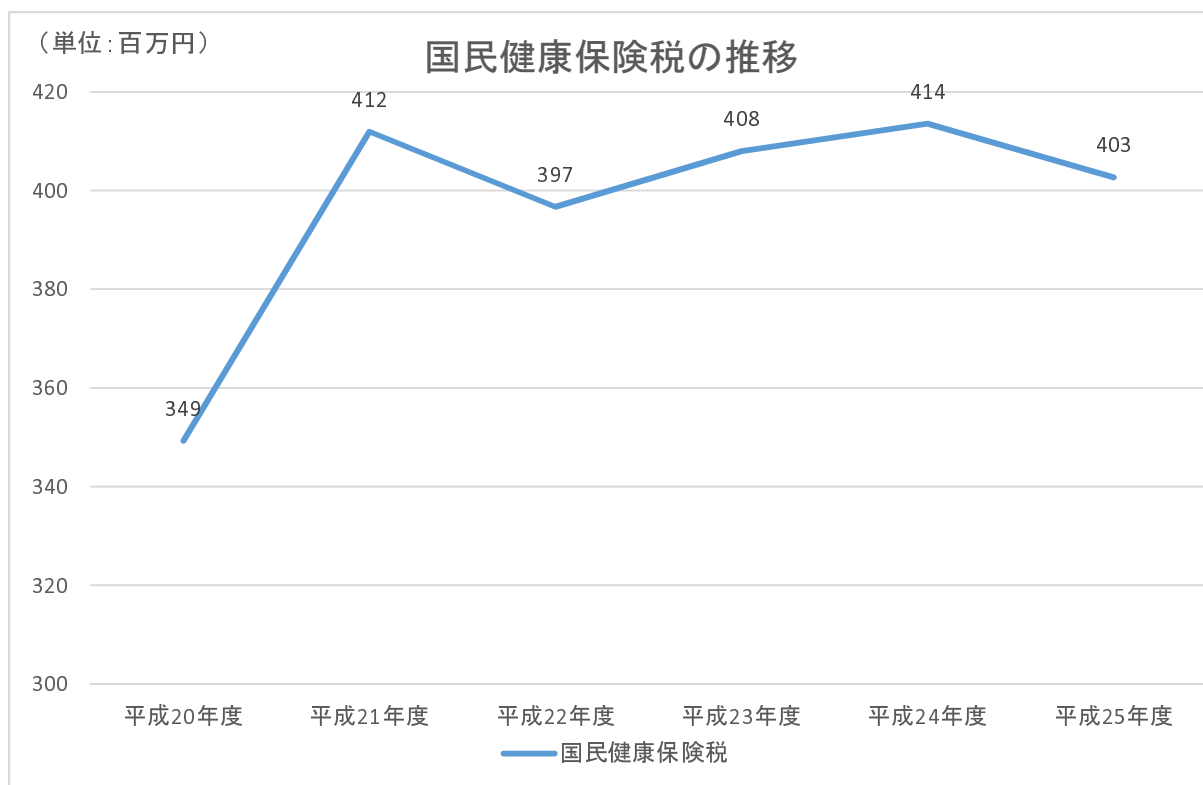


(単位：千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総務費	15,367	14,477	18,089	14,646	16,557	16,656
保険給付費	1,156,654	1,144,727	1,190,948	1,250,430	1,310,854	1,354,695
後期高齢者支援金	211,813	232,299	200,789	217,985	236,974	242,386
前期高齢者納付金	285	661	352	648	241	239
老人保健拠出金	32,980	20	7,756	299	13	12
介護納付金	86,988	95,145	86,041	93,168	97,874	105,448
保健事業費	30,292	32,897	35,970	35,967	39,363	37,301
共同事業拠出金	224,565	208,373	201,823	193,197	179,703	172,657
直診勘定繰出金	7,416	53,160	13,429	12,499	11,257	31,261
基金積立金	1,736	954	786	570	533	277
その他	29,335	8,134	24,059	9,218	6,892	41,177
合計	1,797,431	1,790,847	1,780,042	1,828,627	1,900,261	2,002,109

平成25年度の歳出は、保険給付費が全体の68%で、その他に、後期高齢者支援金、共同事業拠出金、介護納付金などが主な支出となっています。

## 国民健康保険税の推移



### 【国民健康保険税収納額】

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般被保険者 国民健康保険税	316,096	366,917	355,983	361,881	366,732	363,952
退職被保険者 国民健康保険税	33,220	45,008	40,689	46,122	46,825	38,703
合計	349,316	411,925	396,672	408,003	413,557	402,655

### 【国民健康保険税収納率】

(単位:%)

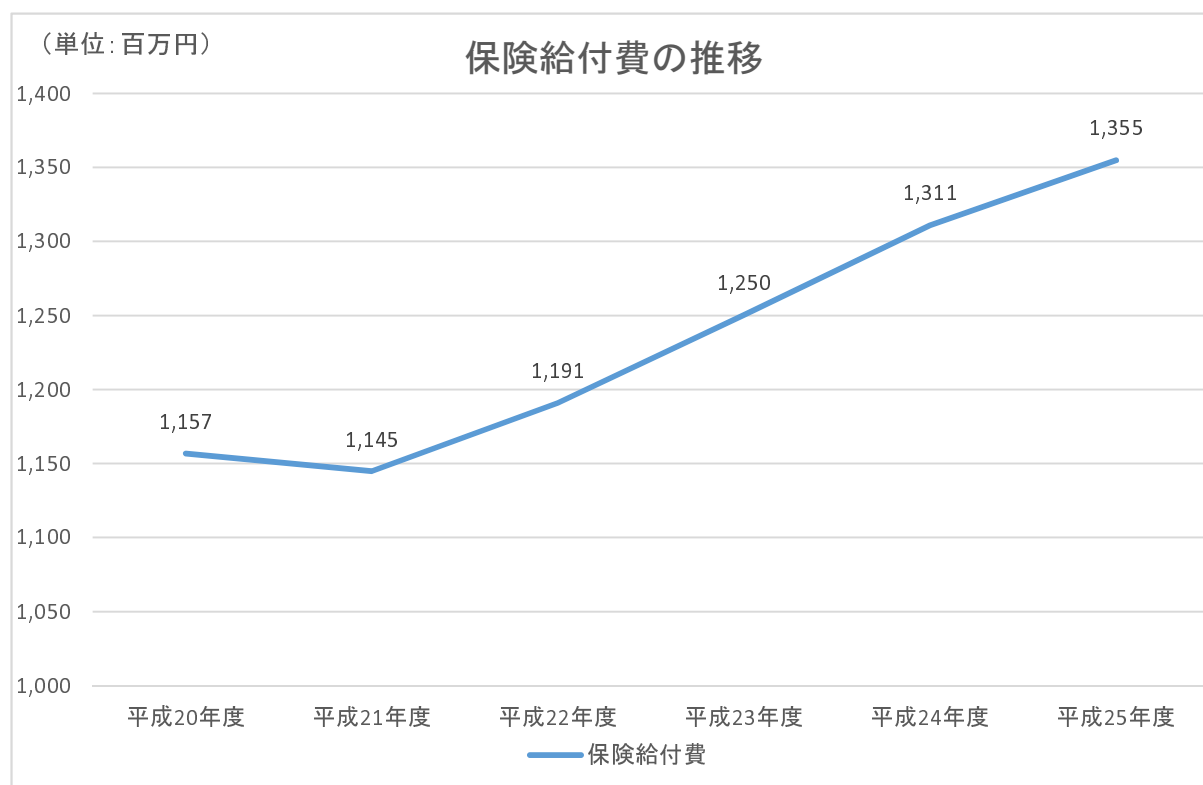
一般被保険者 現年分収納率	91.69	90.29	90.68	91.85	92.83	93.99
一般被保険者 滞納分収納率	13.17	11.70	16.27	20.96	26.75	29.92
退職被保険者 現年分収納率	94.38	97.46	97.12	97.49	98.17	98.11
退職被保険者 滞納分収納率	25.91	25.93	14.07	33.19	22.87	38.96

国民健康保険税については、平成20年度、21年度に税率の引上げを実施していますが、昨今の景気の動向等に配慮し、平成22年度以降は税率を据置きとしています。グラフでも平成21年度は伸びていますが、平成22年度以降は同水準で推移しています。

被保険者数が減少していることから、国民健康保険税も減少することが考えられます。一方、医療費は増え続けていることから、今後、税率の見直が検討課題となっています。

収納率については、平成22年度から納期が過ぎた分の徴収は、京都地方税機構へ移管した効果もあり、年々増加傾向となっています。

## 保険給付費の推移



(単位: 千円)

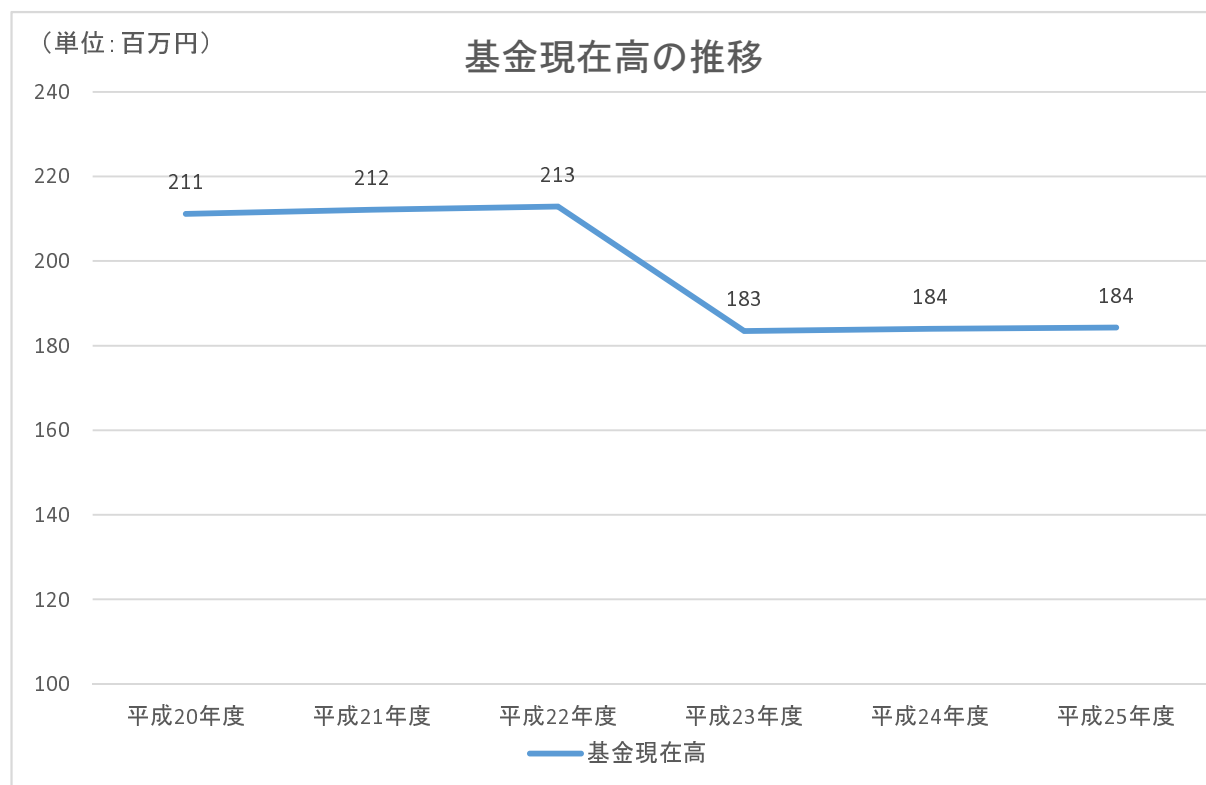
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
療養給付費	1,033,087	1,015,983	1,047,746	1,096,600	1,146,043	1,184,616
療養費	15,770	14,534	15,765	13,996	13,545	16,264
高額療養費	95,488	102,531	111,038	126,729	136,746	139,751
出産育児一時金	5,750	5,560	10,890	7,530	7,950	7,560
その他	6,559	6,119	5,509	5,575	6,570	6,504
合計	1,156,654	1,144,727	1,190,948	1,250,430	1,310,854	1,354,695

療養給付費、療養費及び高額療養費の3つが主な医療費になりますが、療養給付費と高額療養費は毎年増加をしています。療養費についても減少傾向でありましたが、平成25年度は増加傾向に転じています。

被保険者数が減少しているにも関わらず医療費が増え続けていることから、医療の高度化等が進んでいることが推測されます。

加入者数の減少によって税収は減る一方で、医療費負担は伸びていることから、国保財政はより厳しくなっている状況です。

## 基金現在高の推移



(単位: 千円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基金現在高	211,175	212,128	212,914	183,484	184,016	184,294

基金現在高については、平成18年度末では398,010千円の基金を保有していましたが、平成19年度に110,000千円、平成20年度に80,000千円を取崩しをしています。税率の引上げ、国や被用者保険からの交付金等の増加により、ここ5年間では30,000千円の基金の取崩しで収まっていますが、年々医療費が増加している状況ですので、今後、基金をいつまで活用していけるか大きな課題となっています。